

第53期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

3. 新株予約権等に関する事項	1
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ...	3
連結株主資本等変動計算書	9
連結計算書類の連結注記表	11
株主資本等変動計算書	26
計算書類の個別注記表	28



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2022年6月30日現在）

回次	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使期間	保有状況
					取締役
第1回	47個	当社普通株式 940株	4,406円	2015年11月18日から 2055年11月17日まで	47個 (1名)
第2回	120個	当社普通株式 2,400株	3,933円	2016年10月19日から 2056年10月18日まで	120個 (3名)
第3回	77個	当社普通株式 1,540株	6,882円	2017年10月18日から 2057年10月17日まで	77個 (3名)
第4回	77個	当社普通株式 1,540株	9,550円	2018年10月17日から 2058年10月16日まで	77個 (4名)
第5回	92個	当社普通株式 1,840株	8,736円	2019年10月17日から 2059年10月16日まで	92個 (4名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 当社は、社外取締役には上表の各新株予約権を付与していません。
3. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。
4. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
5. 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」が調整されております。

(2) その他新株予約権等の状況

2021年2月8日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	49個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は、現金により精算する。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに払込は要しない。
転換価額	6,222円
新株予約権の行使期間	2021年3月4日から2026年3月3日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権付社債の残高	5,864,231千円
新株予約権付社債の割当先	AAGS S1, L.P.
その他	<p>当社は、割当先と2021年2月8日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意している。なお、本新株予約権を割当先に割り当てた日は2021年2月24日である。</p> <p>(1) 割当先は、2021年3月4日から2024年3月3日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。</p> <p>(2) (1)にかかわらず、①当社の2021年6月期以降の単体又は連結の通期の損益計算書に記載される経常損益が2期連続して損失となった場合、②当社の2021年6月期以降の各事業年度末日における単体又は連結の通期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日における単体又は連結の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、③本引受契約に定める前提条件がクローリング日において満たされていないことが判明した場合、又は④当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権を行使できる。</p>

(注) 2021年9月3日において、本新株予約権の転換価額が、本新株予約権付社債の発行要項に規定された時価を下回ったため、本新株予約権付社債の発行要項に基づき転換価額を修正しております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)~(11)のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また「業務分掌規程」「職務権限規程」「組織規程」により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2カ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的を実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び「文書管理規程」に基づき定められた期間保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 関係会社における業務の適正を確保するための体制

関係会社各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、関係会社各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、関係会社各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任及び解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議の上、決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び関係会社の取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び全社開発会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は監査役への報告をおこなった当社及び関係会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社及び関係会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は会計監査人及び内部監査室との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があればこれを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

イ. 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務企画部とし、総務企画部部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを行います。また、総務企画部部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し反社会的勢力への対応を行います。

ロ. 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗において一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

ハ. 外部専門機関との連携状況

総務企画部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

ニ. 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び関係会社は「サステナビリティ基本方針」「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」等を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年1回義務付け、更なる徹底に努めております。

また、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、当社及び関係会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めております。当期においては、内部統制推進委員会は6回開催されております。

(1) 取締役の職務執行

上述の諸規程の遵守徹底に加えて、社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

取締役会は月1回以上開催し、重要事項の決定を社外取締役の監督のもと機動的に行える体制を確保しております。当期においては、取締役会は17回開催されております。

また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等を定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

(2) リスク管理体制

「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」に基づいて内部統制推進委員会が中心となり、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、各々責任部署が対応しております。また、必要に応じて取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議においてリスク管理状況のモニタリング及び必要な措置を検討しております。

(3) 関係会社管理

関係会社の担当取締役から、当社取締役会及び経営会議において業務執行に関する事項について定期的な報告を受けるとともに、重要な決定事項については「関係会社管理規程」に則り、当社取締役会への付議又は報告を行うことにより、関係会社に対する管理体制を整備しております。

また、監査役及び内部監査室は、関係会社に対する監査を通じて、関係会社の経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 監査役

監査役は、4名全員が社外監査役であり、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議やその他重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備及び運用状況を確認しております。また、社長と相互の意思疎通を図るために定期的に会合を実施しております。

また、常勤監査役と内部監査室が同室で業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされる体制を整備しております。監査役が必要とした場合には、内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

(5) 内部監査の実施

内部監査室は各部署に対する内部監査をそれぞれ年1回ずつ実施し、その結果について社長及び監査役に対し書面による報告を行っております。また、四半期毎に取締役会及び経営会議において、各部署の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。

その他、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 株 己 式	株 主 資 本 計	
当 期 首 残 高	2,749,484	2,563,475	14,379,893	△3,630	19,689,223	
会計方針の変更による累積的影響額			△164,700		△164,700	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,749,484	2,563,475	14,215,193	△3,630	19,524,523	
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	17,783	17,783			35,567	
新 株 の 発 行 (譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬)	96,476	96,476			192,953	
剰 余 金 の 配 当			△784,881		△784,881	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			3,727,606		3,727,606	
自 己 株 式 の 取 得				△1,059	△1,059	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					-	
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	114,260	114,260	2,942,724	△1,059	3,170,185	
当 期 末 残 高	2,863,744	2,677,735	17,157,917	△4,689	22,694,708	

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当 期 首 残 高	4,607	△67,837	△10,451	△73,681	345,987	19,961,529
会計方針の変更による累積的影響額		△1,451		△1,451		△166,151
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,607	△69,289	△10,451	△75,133	345,987	19,795,377
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)				-		35,567
新 株 の 発 行 (譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬)				-		192,953
剰 余 金 の 配 当				-		△784,881
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				-		3,727,606
自 己 株 式 の 取 得				-		△1,059
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△942	79,614	△48,386	30,285	△35,555	△5,269
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△942	79,614	△48,386	30,285	△35,555	3,164,915
当 期 末 残 高	3,664	10,324	△58,838	△44,848	310,432	22,960,292

(注) 連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

物語（上海）企業管理有限公司

Storyteller株式会社

なお、連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。Storyteller株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した構築物を除く）

定額法 主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法 主な耐用年数 3年～20年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

②フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

株式交付費、社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、主な変更点は以下の通りです。

- ・フランチャイズ加盟金収入及びフランチャイズ契約更新料収入
従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。
- ・フランチャイズ加盟企業に対する財又はサービスの提供収入
財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。
- ・ポイント利用による売上
従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は72,474千円減少、売上原価は93,141千円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,667千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は164,700千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外費用」に表示しておりました「支払手数料」(当連結会計年度859千円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めております。

また、前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」(前連結会計年度7,261千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に外食産業に係る店舗資産24,208,426千円（有形固定資産24,056,696千円、無形固定資産151,730千円）を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、郊外ロードサイドを中心に当連結会計年度末現在、直営店390店を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は3店舗であります。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしております。そのうえで、減損の兆候がある店舗については、取締役会により決議・承認された総合予算の基礎となる店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に基づき、店舗資産に対する投資が回収できるかどうかのテスト（減損損失の認識の要否の判定）を行い、店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を計上しております。

当社グループは業態開発力を企業の主要な競争力の源泉と位置づけ、新業態の開発や既存業態の改善に継続的に取り組みながら、複数の業態による展開を前提とした事業運営を行っております。顧客ニーズの変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、予算未達となっている直営店舗を抱える業態も生じていますが、販売促進策及び原価低減施策を断続的に打ち出しており、施策等による効果を、店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に一定程度織り込んでおります。

また、新型コロナウイルスの影響は依然として継続しており、感染拡大以前の水準まで業績が回復する時期については、一定の仮定を置き、将来キャッシュ・フローの予測を行っております。

したがって、施策等により狙いとする効果が得られなかった場合や、新型コロナウイルス感染症の状況により、店舗資産に関する減損損失の計上額が増加する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	62,789千円
土地	265,604千円
計	328,394千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	400,000千円
計	400,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,974,813千円

3. 保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証 707,943千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について1件（月額賃料1,000千円、残余期間1年8ヶ月）の債務保証を行っております。

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	9,000,000千円

5. 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

契約負債（流動負債）	85,243千円
契約負債（固定負債）	135,218千円

連結損益計算書に関する注記

1. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金収入等の収入であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	宮城県 (1件)	110,776
		千葉県 (1件)	
		神奈川県 (1件)	
		中国 (3件)	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110,776千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	109,923千円
工具、器具及び備品	853千円
計	110,776千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。

3. 新型コロナウイルス感染症関連損失

中国上海市における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うロックダウン等の影響により生じた損失であります。

内容は、次のとおりであります。

賃借料	81,498千円
給料及び手当	58,299千円
減価償却費	48,252千円
店舗管理費	25,760千円
その他	32,014千円
計	245,825千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,112,512株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 2,715株
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 957,340株
4. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
 - イ. 2021年9月28日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額	422,389千円
②1株当たり配当額	35円
③基準日	2021年6月30日
④効力発生日	2021年9月29日
 - ロ. 2022年2月10日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額	362,492千円
②1株当たり配当額	30円
③基準日	2021年12月31日
④効力発生日	2022年3月2日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

①決議予定日	2022年9月27日
②配当金の総額	423,842千円
③配当の原資	利益剰余金
④1株当たり配当額	35円
⑤基準日	2022年6月30日
⑥効力発生日	2022年9月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制とすることでリスク低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」については現金であること、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（注）	7,660	7,660	—
差入保証金	4,540,223	4,355,597	△184,625
資産計	4,547,883	4,363,258	△184,625
社債	6,864,231	6,849,407	△14,823
長期借入金	3,725,334	3,712,508	△12,825
負債計	10,589,565	10,561,916	△27,649

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額175,200千円）は、投資有価証券に含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,660	—	—	7,660
資産計	7,660	—	—	7,660

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	4,355,597	—	4,355,597
資産計	—	4,355,597	—	4,355,597
社債	—	6,849,407	—	6,849,407
長期借入金	—	3,712,508	—	3,712,508
負債計	—	10,561,916	—	10,561,916

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
直営店売上高	68,312,665
フランチャイズ加盟企業関連売上高	4,941,208
その他売上高	23,887
顧客との契約から生じる収益	73,277,762
その他の収益	—
外部顧客への売上高	73,277,762

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いはクレジットカード会社の支払条件に従い短期のうちに支払いを受けております。

(2) フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係性並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	235,208
契約負債（期末残高）	220,462

契約負債は、主にフランチャイズ加盟金であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、88,429千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	85,243
1年超2年以内	36,032
2年超3年以内	26,428
3年超	72,757
合計	220,462

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,870円37銭
1株当たり当期純利益	308円56銭

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 剰 余 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	2,749,484	2,622,335	2,622,335	1,950	17,678	13,903,466	13,923,094
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			-			△140,543	△140,543
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	2,749,484	2,622,335	2,622,335	1,950	17,678	13,762,923	13,782,551
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)	17,783	17,783	17,783				-
新 株 の 発 行 (譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬)	96,476	96,476	96,476				-
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			-		△2,200	2,200	-
剰 余 金 の 配 当			-			△784,881	△784,881
当 期 純 利 益			-			3,972,275	3,972,275
自 己 株 式 の 取 得			-				-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			-				-
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	114,260	114,260	114,260	-	△2,200	3,189,593	3,187,393
当 期 末 残 高	2,863,744	2,736,595	2,736,595	1,950	15,477	16,952,517	16,969,945

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 限 公 司 株 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合		
当 期 首 残 高	△3,630	19,291,284	4,607	4,607	345,987	19,641,879
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額		△140,543		—		△140,543
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△3,630	19,150,741	4,607	4,607	345,987	19,501,336
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新 株 予 約 権 の 行 使)		35,567		—		35,567
新 株 の 発 行 (譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬)		192,953		—		192,953
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—		—		—
剰 余 金 の 配 当		△784,881		—		△784,881
当 期 純 利 益		3,972,275		—		3,972,275
自 己 株 式 の 取 得	△1,059	△1,059		—		△1,059
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)		—	△942	△942	△35,555	△36,497
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△1,059	3,414,854	△942	△942	△35,555	3,378,356
当 期 末 残 高	△4,689	22,565,595	3,664	3,664	310,432	22,879,693

(注) 株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法 主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法 主な耐用年数 3年～20年

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費、社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上額

(1) 直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤリティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

7. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる、主な変更点は以下の通りです。

- ・フランチャイズ加盟金収入及びフランチャイズ契約更新料収入
従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。
- ・フランチャイズ加盟企業に対する財又はサービスの提供収入
財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、本人としての役割となる場合は総額で収益を認識し、代理人としての役割となる場合は純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は77,811千円減少、売上原価は93,141千円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ15,330千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は140,543千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」に表示しておりました「支払手数料」(当事業年度859千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めております。

また、前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」(前事業年度7,261千円)は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度末現在、貸借対照表に外食産業に係る店舗資産23,875,023千円(有形固定資産23,723,451千円、無形固定資産151,571千円)を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、郊外ロードサイドを中心に当事業年度末現在、直営店372店舗を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は3店舗であります。

その他の情報は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	62,789千円
土地	265,604千円
計	328,394千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	400,000千円
計	400,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,124,655千円

3. 保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証 707,943千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について1件（月額賃料1,000千円、残余期間1年8ヶ月）の債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	12,304千円
長期金銭債権	278,819千円
短期金銭債務	444千円

5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	9,000,000千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 6,221千円

2. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金収入等の収入であります。

3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物 構築物	宮城県 (1件)	49,012
		千葉県 (1件)	
		神奈川県 (1件)	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（49,012千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、次のとおりであります。

建物	48,063千円
構築物	948千円
計	49,012千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式

2,715株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	49,669千円
前受収益	50,461千円
賞与引当金	88,635千円
株主優待引当金	10,168千円
ポイント引当金	326千円
店舗閉鎖損失引当金	1,557千円
減価償却超過額	392,912千円
減損損失	98,063千円
借地権	15,397千円
関係会社未収入金	94,894千円
貸倒引当金	20,583千円
長期未払金	3,744千円
退職給付引当金	159,109千円
資産除去債務	184,738千円
その他	47,675千円
小計	<u>1,217,939千円</u>
評価性引当額	<u>△329,165千円</u>
繰延税金資産合計	<u>888,773千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△118,426千円
固定資産圧縮積立金	△6,664千円
その他有価証券評価差額金	△1,362千円
繰延税金負債合計	<u>△126,454千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>762,319千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	物語(上海) 企業管理有 限公司	中国 上海市	7,000千 US\$	レストラ ン経営	(所有) 間接 100.00	資金の援 助、役員 の兼任	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付 金	1,043,186
							利息の受取	5,214	未収入金 (「流動 資産」の 「その他」)	8,306
子会社	Storyteller 株式会社	愛知県 豊橋市	10,000 千円	グループ 会社の統 括業務等	(所有) 直接 100.00	資金の援 助、役員 の兼任	金銭債権の 譲受	—	長期末収 入金(「投 資その他 の資産」 の「その他」)	278,819
							資金の貸付	—	関係会社 長期貸付 金	70,000
							利息の受取	1,006	未収入金 (「流動 資産」の 「その他」)	3,998

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

金銭債権の譲受については、当社の子会社であった物語香港有限公司が物語（上海）企業管理有限公司に対する出資金をStoryteller株式会社へグループ内譲渡したことにより生じた債権を当社が香港から譲り受けたものであります。当該金銭債権の取得価額は、移転した出資金の適正な帳簿価額に基づいております。

2. 物語（上海）企業管理有限公司への長期貸付金に対し、68,383千円の貸倒引当金を計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,863円71銭
1 株当たり当期純利益	328円81銭

重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。